

2-(3) 高島屋南地区公共施設「健康・運動施設」の機能充実について

～中市民健康センターを移設～

1. 整備方針

- ・ 高島屋南地区公共施設整備事業基本計画（平成 28 年 3 月策定）に基づき、子育て支援施設、健康・運動施設及び交流機能を整備する。
- ・ 基本計画で定めた、機能をさらに**充実させる**ため、**中市民健康センターを高島屋南地区公共施設「健康・運動施設」内に移設**することとし、
 - ・ 母子保健の包括的な相談支援、乳幼児健診、育児相談
 - ・ 健康相談や保健指導・健康教育、がん検診なども当該施設で実施する。
- ・ 前 2 項の方針に基づき、平成 31 年度に実施設計を行う。

2. 移設のメリット

■ 利便性の向上

- ・ アクセシビリティの向上（バス運行本数の増加等）
Ex 健診来所時のバス利用が便利になるとともに利用者増によるにぎわいが創出

■ 「健康・運動施設」と「子育て支援施設」の**機能・相互交流の充実**

- ・ 来館者の増加によるにぎわいの創出
- ・ 健康・運動施設（機械式ジム等）・子育て支援施設（子どもの遊び場、一時預かり等）の利用時に中市民健康センターで健康・母子保健相談、健診等が可能（その逆も可能）
Ex 中市民健康センターへ乳幼児健診で来所した際に「子育て支援施設」の利用ができる。

3. 施設概要

■ 3階 健康・運動施設、交流施設

- ・ 機械式ジム、フィットネススタジオ
- ・ 健康ステーション

☞ 中市民健康センター

- ・ 多目的室・交流サロン

■ 4階 子育て支援施設

4. スケジュール

- ・ 2019 年度 実施設計
- ・ 2020 年度以降 内装工事、条例制定等
- ・ 2022 年度 オープン（予定）